



大野市友好交流バスを運行します

秘書企画課企画政策グループ (☎38・5805)

友好交流都市である福井県大野市を市民の皆さんに身近に感じていただくため、大野市和泉地区で開催される「九頭竜紅葉まつり」および大野市街地へ友好交流バスを運行します。

九頭竜紅葉まつりでは大野市で採れた新鮮な野菜や特産品、秋の味覚、またいたけ天ぷらやまたいたけ弁当などを販売しており、大野市街地では、越前大野城や城下町を散策できます。

- とき 10月29日(日)
- ★Aコース…九頭竜紅葉まつり
午前8時(出発)〜午後5時30分(帰着予定)
- ★Bコース…大野市街地
午前8時(出発)〜午後6時(帰着予定)
- 集合・解散場所 市役所
- 対象者 市内在住の人(小学生以下は保護者同伴)
- 募集人数 132人
(Aコース88人、Bコース44人)
- ※参加の決定等については、9月29日(金)までにお知らせします。
- 参加費 1人千円(大人、子どもとも)
- 申し込み 9月19日(火)(はがきの場合、当日消印有効)までに市ホームページまたは往復はがきで申し込んでください。

※コースごとの募集人数を超えた場合は抽選となります。希望のコースの抽選に漏れ、別コースの参加希望がある場合は第二希望の記入をお願いします(第二希望でも抽選となる場合があります)。

※申し込みは1組につき1回とさせていただきます。

※代表者1人につき、4人まで(代表者含む)同時に申し込むことができます(家族5人以上で申し込みを希望される場合は相談してください)。

※募集人数に達しなかった場合は、その後も応募を受け付ける場合があります。



申し込みフォーム

※②～⑥まで参加者全員分ご記入ください。
※⑦は、第1希望、第2希望にA、Bいずれかをご記入ください。

| | | | |
|-----------------------------------|----|----------------------|---|
| 〒482-8686 往信 岩倉市役所 秘書企画課 | 空欄 | 往信 代表者住所 代表者氏名 | ①申込人数○人 ②氏名 ③年齢 ④性別 ⑤住所 ⑥電話番号 ⑦希望のコース 第1希望 A・B 第2希望 A・B |
|-----------------------------------|----|----------------------|---|



新入学児童の健康診断を行います

問合せ先 学校教育課学校教育グループ (☎38-5818)

- とき・ところ(入学予定校)
★10月4日(水) 岩倉北小学校 ★10月5日(木) 岩倉東小学校 ★10月6日(金) 五条川小学校
★10月12日(木) 岩倉南小学校 ★10月16日(月) 曾野小学校
- 対象 令和6年度に市内小学校へ入学予定の児童(平成29年4月2日から平成30年4月1日生まれ)
※対象者には、9月中旬に通知を送ります。なお、次の場合は、学校教育課へ問い合わせください。
★「就学時健康診断の通知」が届かないとき
★指定の健康診断実施日に都合の悪いとき
★その他就学に関する相談



けんこう
健幸都市宣言のまち
第53回 岩倉市民体育祭

問合先 生涯学習課スポーツグループ (☎ 38-5819)



秋のスポーツイベント岩倉市民体育祭を開催します。今年も開会式に参加された皆さん全員に抽選券をお渡しし、もれなく景品が当たる「お楽しみ抽選会」を行います。

とき 10月1日(日) (雨天中止) 午前8時40分集合・午前9時開始

ところ 岩倉北小学校グラウンド

主催 岩倉市民体育祭実行委員会
岩倉市・岩倉市教育委員会

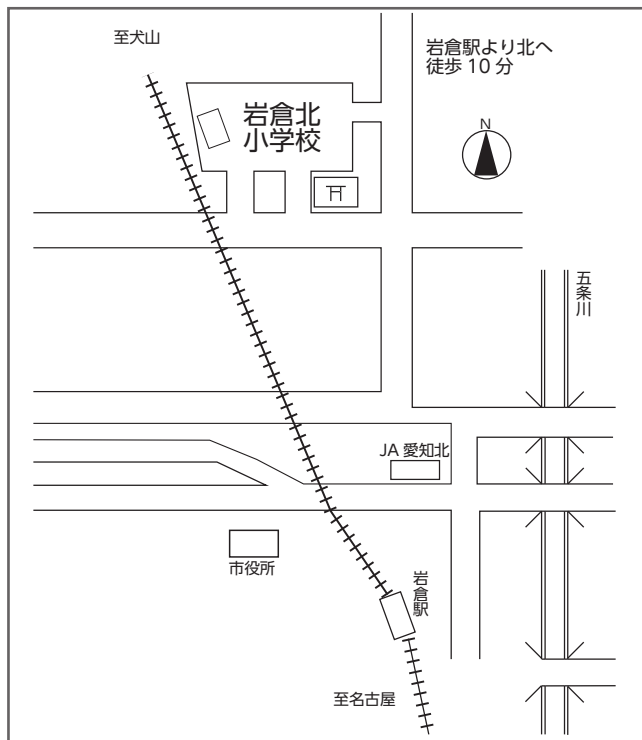


キ
リ
ト
リ

岩倉市民体育祭会場付近交通規制図 (午前7時30分～午後4時30分まで)

※体育祭終了時刻によって規制解除が早まる場合があります。

※会場周辺には自動車の駐車場はありませんので、車でのお越しは控えてください。





けんこう
健幸都市宣言のまち
第 53 回 岩倉市民体育祭プログラム

| No | プログラム | 出場対象 | 予定時刻 | 参加予定数 |
|----|-------------------|-------------|---------------|-------------------------|
| | 開会式 | 大会役員・一般 | 9:00 ~ 9:40 | 全員 |
| 1 | 少年区(男子)対抗リレー(予) | 各区代表 | 10:00 ~ 10:35 | |
| 2 | 幼児競走 | 幼児 | 10:35 ~ 10:45 | ※ 300 人 |
| 3 | 紅白玉入れ合戦 | 一般(60歳以上) | 10:45 ~ 10:55 | ※ 100 人 |
| 4 | 少年区(女子)対抗リレー(予) | 各区代表 | 10:55 ~ 11:15 | |
| 5 | 親子ふれあい紅白玉入れ合戦 | 親子(小学生) | 11:25 ~ 11:40 | ※ 100 組(200 人) |
| 6 | 職場・グループ対抗綱引(予) | 職場・グループ代表 | 11:40 ~ 12:10 | |
| 7 | 障害物競争 | 小学生・中学生以上一般 | 12:10 ~ 12:40 | ※小学生 15 組 中学生以上 10 組 |
| 8 | 区対抗リレー(予) | 各区代表 | 12:40 ~ 13:00 | |
| 9 | 天までとどけ! ボールトランポリン | 児童・生徒・一般・役員 | 13:00 ~ 13:15 | 90 人 |
| 10 | 少年区対抗リレー(準決) | 各区代表 | 13:15 ~ 13:35 | |
| 11 | 職場・グループ対抗リレー(予) | 職場・グループ代表 | 13:35 ~ 13:55 | |
| 12 | 職場・グループ対抗綱引(決) | 職場・グループ代表 | 13:55 ~ 14:05 | |
| 13 | 紅白対抗大玉おくり | 児童・生徒・一般 | 14:05 ~ 14:15 | ※大人 200 人 小人 400 人 |
| 14 | 区対抗リレー(決) | 各区代表 | 14:15 ~ 14:25 | |
| 15 | 職場・グループ対抗リレー(決) | 職場・グループ代表 | 14:25 ~ 14:35 | |
| 16 | 少年区対抗リレー(決) | 各区代表 | 14:35 ~ 14:45 | |
| | 閉会式 | 大会役員・一般 | 14:45 ~ | 全員 |

- 競技に参加した全員に参加賞がです。
- 競技には、個人自由参加種目(上表※)がたくさんありますので、ぜひ参加してください。
- 競技参加希望者へは、整理のため、当日会場で競技ごとのチケットを渡します(プログラムの2種目前に入場門後方ゲートに集合してください)。
- 競技中における疾病ならびに傷害については、応急の処置はしますがその後の責任は負いません。
- 当日会場付近は大変混雑します。付近の住民にご迷惑をおかけしていますので、車でのお越しは控えてください。
- 自転車でお越しの人は、鍵をかけて所定の場所においてください。
- 出場選手は、必ず運動靴を使用してください(スパイクおよび裸足は禁止)。
- 上記プログラムは変更する場合があります。

敬老事業をお知らせします ●問合先 長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

老人福祉法では9月15日から21日までを老人週間と定めています。これに合わせて、次の催しを行います。敬老会、臨時開館行事について、台風等で中止の場合は市ホームページ、ほっと情報メールでお知らせします。

敬老会

市内の80歳以上の人をお招きして、長年にわたるご労苦をねぎらい、ご長寿をお祝いします。アトラクションもありますので、お誘い合わせのうえ参加してください。また、要約筆記もありますので、耳が聞こえづらい人もぜひ参加してください。なお、同じ内容を午前と午後に行いますので、どちらにでも参加いただけます。ただし、送迎バスはどちらか一方で設定しています。対象の人には、8月中旬に案内を送付していますので確認してください。

- とき 9月16日(土)
【午前の部】午前10時～正午 【午後の部】午後2時～4時
 - ところ アデリア総合体育文化センター（岩倉市総合体育文化センター）多目的ホール
 - 内容 式典・アトラクション（【上方落語】笑福亭純瓶、【演歌】今井咲希）
 - 対象 80歳以上（昭和18年12月31日以前生まれ）の人
 - 送迎バス 右表のとおり送迎バスを運行しますので、地区にかかわらずお近くの乗車場所へお越しください。バスを利用しない人は、直接会場までお越しください。なお、乗車場所への自転車の駐輪等はお控えください。
- ※送迎バスの出発時間は、変動することがあります。

| 号車 | 地区 | 時刻 | 臨時乗車場所 |
|-----|---------|-------|--------------|
| 1号車 | 曾野町 | 9:05 | 神明社前 |
| | 大地町・南新町 | 9:30 | スギ薬局大地店前 |
| 2号車 | 五条町 | 9:10 | 大山寺駅前 |
| | 大山寺町 | 9:20 | 国衛公園東 |
| 3号車 | 北島町 | 9:05 | 北島町公会堂前 |
| | 野寄町 | 9:15 | 野寄町公会堂前 |
| | 川井町 | 9:25 | 川井町郷浦の信号の南 |
| 4号車 | 稲荷町 | 9:20 | 角善前 |
| | 大市場町 | 9:25 | 大市場橋西 |
| 5号車 | 下本町 | 9:05 | 岩倉駅東駅前広場 |
| | 東新町 | 9:35 | 岩倉団地歩道橋付近バス停 |
| 1号車 | 八剣町 | 13:10 | 長遠寺前 |
| | 八剣町 | 13:15 | 八剣憩いの広場東 |
| 2号車 | 神野町 | 13:10 | 神野会館東 |
| | 新柳町・本町 | 13:20 | 寺澤歯科前 |
| 3号車 | 石仏町 | 13:10 | 石仏駅西 |
| | 井上町 | 13:15 | 井上会館前 |
| 4号車 | 東町 | 13:10 | 東町会館前 |
| | 中野町 | 13:20 | 東町長山の信号の西 |
| 5号車 | 中本町 | 13:20 | 中市場バス停付近 |

多世代交流センターさくらの家・南部老人憩の家臨時開館（事前申込制）

豊香会岩倉支部の皆さんによる民踊や、老人クラブ会員の皆さんによる民謡等の発表などをお楽しみください。催し物の時間は、右表のとおりです。

- とき 9月17日(日)午前9時～午後5時
- 入浴時間 午後1時～4時
- 申し込み 9月5日(火)までに多世代交流センターさくらの家または、南部老人憩いの家に直接申し込んでください。
- 問合先 老人クラブ連合会 (☎ 37-3834)、南部老人憩の家 (☎ 37-0497)

※多世代交流センターさくらの家の臨時開館と併せて、「たっちゃんの紙芝居ライブ」を行います。観覧を希望する人は、9月5日(火)までに多世代交流センターさくらの家 (☎ 81-4941) に直接または電話で申し込んでください。

| 多世代交流センター さくらの家 (八剣町) | | 南部老人憩の家 (大地町) | |
|-----------------------|------------------------|---------------|----------|
| 9:30～10:20 | 民踊 (豊香会) | 9:30～11:50 | カラオケ |
| 10:25～10:50 | フラダンス | 12:30～13:20 | 民踊 (豊香会) |
| 10:55～11:20 | 民謡 | 13:25～13:50 | フラダンス |
| 11:25～11:50 | 民踊 | 13:55～14:20 | 詩吟 |
| 11:55～12:20 | マジック | 14:25～14:50 | 民踊 |
| 13:00～15:20 | カラオケ | 14:55～15:20 | マジック |
| 14:00～15:00 | たっちゃんの紙芝居ライブ (多世代交流事業) | | |

敬老金

ご長寿をお祝いし、次の年齢（令和5年12月31日現在）の人に敬老金を支給します。

★80歳の人…5千円 ★88歳の人…1万円 ★99歳の人…1万5千円 ★100歳以上の人…2万円

●受領について 敬老金の支給は口座振込で行います。支給対象者には9月中旬までに案内しますので、必要事項を記入し、返送してください。



令和6年度の保育園、認定こども園、幼稚園の入園のご案内

子育て支援課保育グループ (☎ 38-5810)

令和6年4月入園の申込書の配布と受付の日程は以下のとおりです。受付当日は書類の提出のみで児童面接は行いません。各園で行う児童面接の日程は、後日お知らせします。なお、クラス編成は令和6年4月1日現在の年齢で行います。

保育園 就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設

入園申込書を9月1日(金)から配布します。各保育園は、9月1日(金)から29日(金)まで(土・日曜日を除く)です。

●入園の基準

市内に住所があり、保護者のいずれもが次のいずれかに該当する場合

- ①就労(月60時間以上)
- ②妊娠、出産(保育の実施期間は、出産予定日の8週間前の月の初日から8週間後の月の月末まで)
- ③疾病や負傷、または精神、身体に障がいがある場合
- ④同居または長期入院等している親族の介護、看護
- ⑤災害の復旧
- ⑥求職活動(保育の実施期間は3カ月間)
- ⑦就学
- ⑧その他、①から⑦に類する状態にあると市長が認める場合

●申込書の配布場所

各保育園、子育て支援課(市役所6階)

※取りに来られない場合は、市ホームページから印刷していただくことも可能です。



保育園・認定こども園

※こどもの森保育園・こどものまち保育園・ゆうか さいち保育室に申込書を取りに行く場合は、事前に園へ連絡してください。

| 設立 | 保育園名 | 所在地 | 電話 | 受入年齢 |
|-----------------|------------|--------------|---------|-------|
| 公立 | 中部保育園 | 本町畑中 65 | 37-0416 | 1～5歳児 |
| | 北部保育園 | 石仏町稲葉 144-24 | 37-2705 | 1～5歳児 |
| | 南部保育園 | 大地町小森 5 | 37-2605 | 0～5歳児 |
| | 東部保育園 | 大市場町順喜 11 | 37-0916 | 0～5歳児 |
| | 西部保育園 | 西市町二本木 19-8 | 37-3835 | 1～5歳児 |
| | 仙奈保育園 | 東町仙奈 158 | 66-2907 | 0～5歳児 |
| | 下寺保育園 | 下本町下寺廻 107-1 | 66-3309 | 0～5歳児 |
| 社会福祉法人 曾野福祉会 | こどもの森保育園 | 曾野町宮前 35 | 66-8887 | 0～2歳児 |
| | こどものまち保育園 | 本町一丁田 27-2 | 38-6003 | 0歳児 |
| 学校法人 愛知ゆうか学園 | ゆうか さいち保育室 | 西市町東畑田 38-3 | 65-7010 | 0～2歳児 |

※北部保育園と仙奈保育園は、令和8年度に統合される予定です。

※こどものまち保育園は小規模保育所(0歳児のみ)のため、翌年度以降は連携施設(こどもの森保育園・曾野第二幼稚園子どもの庭保育園)への入園が優先されます。

※ゆうか さいち保育室は小規模保育所(0～2歳児)のため、3歳児以降は連携施設(ゆうか幼稚園)への入園が優先されます。

第1希望が公立保育園の場合は下記受付期間に申込書を提出してください。

| 受付期間 | 受付時間 | 受付場所 |
|----------------|------------|-------------|
| 10月2日(月)～6日(金) | 8:30～17:15 | 市役所6階子育て支援課 |

※公立保育園の申し込みについては郵送でも提出いただけます。

- ・郵送で提出される場合には、必ず事前に市役所子育て支援課へ連絡してください。
- ・郵送で提出される場合でも受付期間内に必着となるように注意してください。
- ・詳細については申請書と一緒に配布する案内をご覧ください。

第1希望がこどもの森保育園・こどものまち保育園・ゆうか さいち保育室の場合は下記受付期間に申込書を提出してください。

| 受付期間 | 受付時間 | 受付場所 |
|----------------|-------------------------------------|------------|
| 10月2日(月)～6日(金) | 9:00～11:30 13:30～16:00 ※要事前連絡 | こどもの森保育園 |
| | | こどものまち保育園 |
| | | ゆうか さいち保育室 |

認定こども園 幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ施設

入園申込書を9月1日(金)から29日(金)まで(土・日曜日を除く)各認定こども園で配布します。認定こども園へ入園を希望する場合は、直接各園へ問い合わせください。曾野第二幼稚園子どもの庭保育園に申込書を取りに行く場合は、事前に園に連絡してください。

●入園の基準 保育部分については保育園と同じ ●申込書の配布場所・問合せ先 各認定こども園

| 設立 | 認定こども園名 | 所在地 | 電話 | 受入年齢 | |
|-----------------|----------|------------|---------|------|--------|
| 学校法人 岩倉学園 | 岩倉北幼稚園 | 神野町平久田 31 | 66-7271 | 教育 | 満3～5歳児 |
| | | | 81-8281 | 保育 | 1～5歳児 |
| 学校法人 愛知ゆうか学園 | ゆうか幼稚園 | 東町掛目 158 | 37-6519 | 教育 | 満3～5歳児 |
| | | | 37-6670 | 保育 | 1～5歳児 |
| 学校法人 曾野学園 | 曾野第二幼稚園 | 稲荷町大摩 46 | 37-1069 | 教育 | 満3～5歳児 |
| | 子どもの庭保育園 | 稲荷町大摩 45-1 | 81-9898 | 保育 | 0～2歳児 |

第1希望が認定こども園の場合は、下記受付期間に申込書を提出してください。

| 受付期間 | | 受付時間 | 受付場所 |
|--------------|----------------|-------------------------------------|---|
| 教育 | 保育 | | |
| 10月2日(月)から随時 | 10月2日(月)～6日(金) | 9:00～11:30 13:30～16:00 ※要事前連絡 | 岩倉北幼稚園 ゆうか幼稚園 曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園 |

幼稚園 小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設

入園申込書を9月1日(金)から各幼稚園で配布します。幼稚園へ入園を希望する場合は、直接各園へ問い合わせください。

●申込書の配布場所・問合せ先 各幼稚園

| 設立 | 幼稚園名 | 所在地 | 電話 | 受入年齢 |
|--------------|-------|-------------|---------|--------|
| 学校法人 岩倉学園 | 岩倉幼稚園 | 中央町一丁目 45-1 | 37-2601 | 満3～5歳児 |
| 学校法人 曾野学園 | 曾野幼稚園 | 曾野町宮前 402 | 66-2488 | 満3～5歳児 |

幼稚園へ入園を希望する場合は、下記受付期間に申込書を提出してください。

| 幼稚園名 | 受付期間 | 受付場所 |
|-------|--------------|-------|
| 岩倉幼稚園 | 10月2日(月)から随時 | 岩倉幼稚園 |
| 曾野幼稚園 | | 曾野幼稚園 |

●保育園送迎ステーション

岩倉駅前の保育園送迎ステーションから、朝、専用車両で巡回して、在籍する保育施設までお送りします。また、夕方、保育施設を巡回して送迎ステーションまで子どもを送り、保護者にお渡しします。

●送迎できる保育施設

市内私立認定こども園(保育認定の児童のみ対象)、
私立保育所、公立保育園、小規模保育所

●利用料金

朝(送り時間)利用 月額1,250円
夕方(迎え時間)利用 月額1,250円

●申込期間 令和6年1月9日(火)～2月9日(金)

●申込方法 保育園送迎ステーション(こどものまち
保育園併設)へ連絡してください。(☎38-6003)

※詳しくは、ホームページを
確認してください。





令和6年度放課後児童クラブ（長期休業期間のみの利用も含む）の入所の受付についてお知らせします

問合せ先 各放課後児童クラブ

令和6年度放課後児童クラブ（以下、児童クラブ）の受付を行います。入所を希望される人は、各児童クラブでお渡しする申込書を対象となる児童クラブに提出してください。

●児童クラブ名、申込書受付場所、受付時間

| 小学校区 | 児童クラブ名 (実施場所) | 申込書受付場所 | 地域割り | 受付時間 (平日) | 電話番号 | 対象学年 |
|---------|--------------------|--------------------|-------------------------|--------------|---------|-------|
| 岩倉北小学校区 | 岩倉北小学校 放課後児童クラブ | 岩倉北小学校 放課後児童クラブ | 岩倉北小学校区全域 | 14:00～19:00 | 22-5517 | 1～6年生 |
| 岩倉南小学校区 | 岩倉南小学校 放課後児童クラブ | 岩倉南小学校 放課後児童クラブ | 岩倉南小学校区全域 | 14:00～19:00 | 38-5401 | |
| 岩倉東小学校区 | 岩倉東小学校 放課後児童クラブ | 岩倉東小学校 放課後児童クラブ | 岩倉東小学校区全域 | 14:00～19:00 | 38-5402 | |
| 五条川小学校区 | 五条川小学校 放課後児童クラブ | 五条川小学校 放課後児童クラブ | 五条川小学校区全域 | 14:00～19:00 | 38-5403 | |
| 曾野小学校区 | 曾野小学校 放課後児童クラブ* | 第三児童館 | 下本町、大市場町 | 9:30～19:00 | 37-3832 | |
| | | 第七児童館 | 下本町、大市場町を除く 曾野小学校区全域 | | 66-4100 | |

※令和6年度の新学期から曾野小学校区の放課後児童クラブは、これまでの第三児童館、第七児童館から変更し曾野小学校内専用施設での実施を予定しています。
令和6年度4月の春休みは、従来の第三児童館、第七児童館で実施する予定です。

- 申込書配布 9月4日(月)～29日(金) (土・日曜日、祝日を除く)
- 申込書受付期間 10月2日(月)～13日(金) (土・日曜日、祝日を除く)
- 入所者の選定方法 児童の家庭状況などを調査し、各児童クラブの定員に応じて決定し、2月上旬に通知します。

【年間を通して利用する場合】

- 対象家庭 保護者が家庭外で働いていて、子どもの面倒を十分にみることができない家庭
- 対象児童 小学校1～6年生
- 放課後児童クラブ実施時間
 - ★平日…下校後～午後7時
 - ★土曜日…午前8時～午後6時（午前7時30分～8時、午後6時～7時は延長保育）
- ※土曜日は、全児童クラブを統一して、岩倉北小学校放課後児童クラブにおいて実施します。ただし、土曜日に学校行事等がある場合は、それぞれの児童クラブで実施する場合があります。
- ★学校休業日（春休み・夏休み・冬休み・学校行事の代休日等）…午前8時～午後6時（午前7時30分～8時、午後6時～7時は延長保育）※日曜日・祝日・12月29日から1月3日までの期間を除く。
- 放課後児童健全育成手数料 月額3,000円※岩倉市遺児手当受給世帯および生活保護世帯は免除
- 延長保育料（土曜日・学校休業日）
 - 午前7時30分～8時…1日につき50円、午後6時～6時30分…1日につき50円、
 - 午後6時～7時…1日につき100円
- ※受付期間内に申込書の提出がない場合、春休み期間（4月）については校区外の放課後児童クラブを利用していただく可能性があります。

【長期休業期間のみの利用の場合】

春休み、夏休み、冬休みの長期休業期間のみの入所申込みも同時に受け付けます。

★対象家庭、対象児童、放課後児童クラブ実施時間、延長保育料は年間を通して利用する場合と同様です。

★原則として、校区の児童クラブへ入所していただきますが、定員の都合により、校区外の児童クラブに入所していただく場合もあります。

●放課後児童健全育成手数料

| 長期休業期間 | 手数料 |
|-------------------------|--------|
| 春休み（4月）…4月1日から1学期始業式まで | 900円 |
| 夏休み（7月）…1学期終業式から7月31日まで | 1,400円 |
| 夏休み（8月）…8月1日から2学期始業式まで | 3,000円 |
| 冬休み…2学期終業式から3学期始業式まで | 1,000円 |
| 春休み（3月）…3学期修了式から3月31日まで | 900円 |

※岩倉市遺児手当受給世帯および生活保護世帯は免除



出会い・ふれあい・語り合い～みらいよりあい

未来寄合とは、地域課題（担い手不足、一人暮らし高齢世帯の増加など）を解決し、ずっと暮らし続けられる持続性の高い魅力ある地域とするために、地域住民が世代を超えて参加できる「自由に語り合う場」で、小学校区ごとに開催しています。

地域の未来のため、自分たちでできることって？市と協働すべきことは？負担を減らしてこれからも続けていける地域で支え合うしくみづくりなど・・・みんなで考え、ほしい未来を迎えに行きましょう！

未来寄合 in 曾野小学校区の参加者を募集します

協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803、✉ : kyoudou@city.iwakura.lg.jp）

●とき

第1回：10月7日(土)午後1時30分～4時

第2回：10月14日(土)午後3時30分～6時

●ところ 曾野小学校 2階 ふれあいルーム

●内容 アイスブレイク、ワークショップなど

第1回：うちの学区ってどんなところ？～地域の強み&弱み

第2回：地域づくり～私たちにできることって？

●対象 曾野小学校区をよりよくしたい人

●定員 50人程度（申込多数の場合抽選）

●申し込み 上記問合先に電話、または①氏名、②年代、③住所、④電話番号を記入の上、件名を「未来寄合 曾野小」として、メールを送信してください。



こちらからもお申し込みできます



9月10日は下水道の日

問合先 上下水道課下水道グループ（☎38-5815）

下水道に接続するとどうなるの？

下水道が整備され、各家庭が下水道に接続すると、日常生活で使った水やし尿は、「汚水」として下水道管を流れ、下水処理場に集められて浄化されます。そして川に戻され海へと流れていきます。このように「汚水」が

直接下水道管に流れるので、蚊

やハエの発生を防ぎ、道路の側溝もきれいになり、清潔で快適な生活環境が作られます。また、川や海などをきれいにする水質保全の役割も担っており、水環境をよみがえらせる働きをしています。

下水道が使える地域は？

下水道施設の整備を行い、毎年、使用できる区域を広げています。今年度は、主に神野町、石仏町、大地町の各一部の整備工事を予定しています（左図参照）。工事中は交通規制等で、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

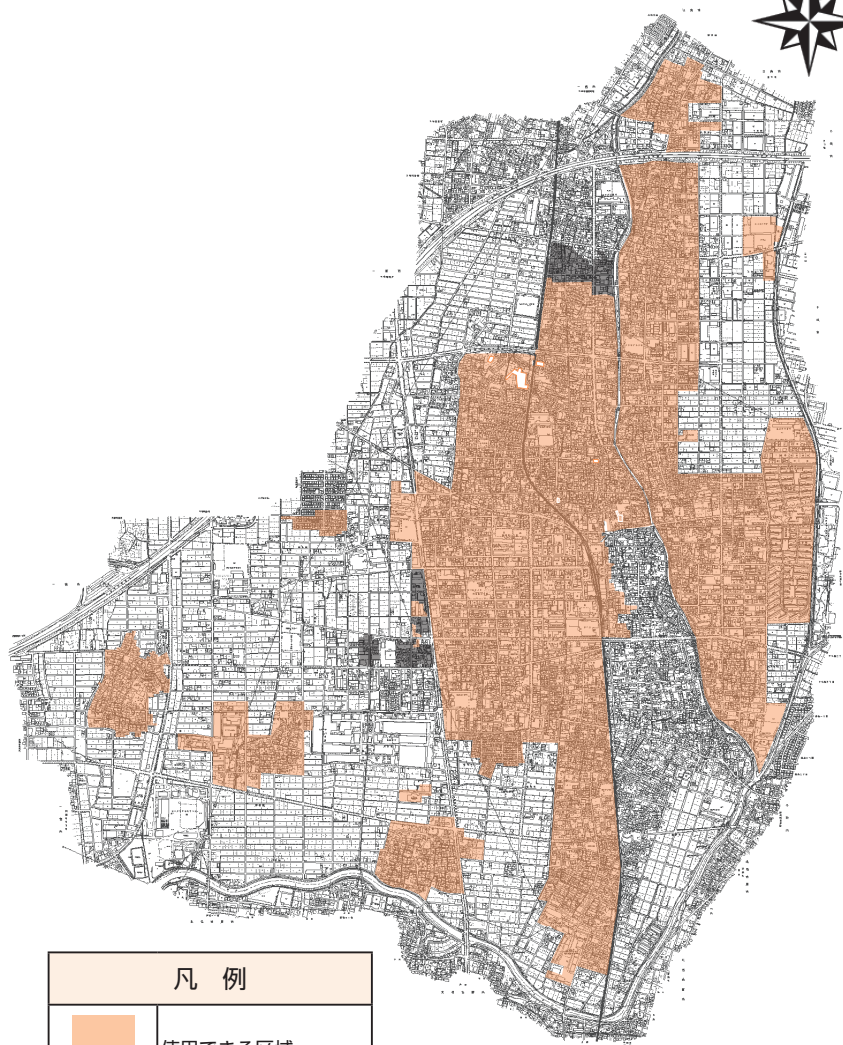
下水道への接続工事をしましょう



●くみ取り便所をお使いの場合
3年以内に水洗トイレに改造し、下水道への接続工事（宅内の排水設備工事）をしなければなりません。

●浄化槽をお使いの場合

速やかに下水道への接続工事をしなければなりません。現在、下水道が使用できる区域では9割程度の方が下水道へ接続しています。地域環境のためにも、まだ下水道へ接続されていない人は、接続工事を行いたしましょう。なお、この工事は市が指定した工事店で行うことができます。指定工事店一覧は、上下水道課および市ホームページで確認することができます。

下水道が使用できる区域



| 凡 例 | |
|---|-----------------------------------|
|  | 使用できる区域 |
|  | 令和6年4月1日から使用できる予定の区域 (今年度工事区域) |



市ホームページ

一度にお金がかかるのはちょっと大変という人に

下水道の排水設備工事を行う場合に、資金の融資あっせん（利子は市が負担）を行っています。下水道を使用できるようにしてから3年以内に行う接続工事が対象となり、一定の要件が必要です。

●融資あっせん額

★くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事：60万円以内（便槽が1カ所増すごとに、30万円以内を加算）

★浄化槽を廃止する工事：30万円以内（浄化槽が1カ所増すごとに、15万円以内を加算）

雨水対策にご協力を

新たに下水道へ接続する時は、家庭の浄化槽は不要となります。浄化槽を雨水貯留施設へ転用すると、河川や排水路への雨水の流出が抑えられ、浸水被害の緩和が期待できます。また、溜まった雨水を散水等に利用したり、地震等での断水時にトイレ用水として利用することもできます。要件を満たすと補助制度を利用できますので、事前に問い合わせ

してください（工事後の申請はできません）。

悪質な業者の下水道排水設備等の点検や清掃などの勧誘にご注意を

宅地内の下水道排水設備等について、定期的に清掃や点検などをすることは大切ですが、点検や清掃を法律上の義務があるような説明をして、宅地内のマスを点検し、「排水管が悪くなっています」「清掃しないとにおいがしたり、管が詰まって大変なことになります」などと言って、清掃や工事を勧誘し、作業後に不当に高い費用を請求されるケースがありますので十分にご注意ください。

●こうした被害にあわないために

- ★知らない業者が点検にきても見させない。
- ★身分証明書の提示を求めるなど、相手の身元を確認する。
- ★その場ですぐに契約せず、よく検討する。
- ★点検、清掃時に別の商品などを売る業者に注意する。

下水道はルールを守って使いましょう

せっかくの下水道も、一人ひとりがルールを守らず使用すると、下水道管が詰まったり、下水道施設の寿命が縮まってしまう。下水道を使用するときは、次のことに注意して正しく使いましょう。

下水道はみんなの財産です。一人ひとりがルールを守り正しく使いましょう。



台所のごみは流さない



水洗トイレには溶ける紙を



灯油やガソリンを流さない

- 水洗トイレでは、かたい紙・紙おむつ・布・タオル・たばこなどを流さないようにしましょう。
- 台所から残飯などを流さないようにしましょう。また、食用油などを流すと油脂分が管に付着し詰まる原因になったり、下水処理場に悪い影響が出るので、油の処理には十分注意しましょう。
- ガソリン、シンナー、石油など揮発性の高い危険物を流さないようにしましょう。
- マスなどにごみや砂などを入れないようにしましょう。



新型コロナワクチン接種について（令和5年8月14日現在）

健康課（保健センター内 ☎ 37-3511）、新型コロナワクチン接種コールセンター（☎ 0120-056-712）

ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。
ワクチン接種は強制ではありません。本人または保護者の同意がある場合に接種が行われます。

令和5年秋開始接種について（9月20日（水）から）

9月20日（水）から下表のとおり接種を行います。人によって異なり3回目～7回目にあたる接種です。

| | |
|---------------------|--|
| 対象者 | 初回接種（注1）が完了した生後6か月以上の全ての人 ※前回の接種からの接種間隔は、現在未定です。 ※初回接種は、生後6か月以上の全ての未接種者を対象に引き続き実施します。 （注1）生後6か月から4歳の初回接種：1回目・2回目・3回目 5歳以上の初回接種：1回目・2回目 |
| 接種期間 | 9月20日（水）～令和6年3月31日（日） |
| 接種回数 | 上記期間において1人1回 |
| 使用するワクチン | オミクロン株（XBB.1.5）対応1価ワクチン |
| 接種会場 | 市内協力医療機関 |
| 予約開始日 （接種券の発送時期） | 予約開始日については未定ですが、予約が可能となった人には、前回の接種日が早い人から順番に接種券を送付しますので、接種を希望する人は接種券に同封する案内に沿って予約してください。 |

- ※接種券の送付については、重症化リスクの高い、65歳以上の人や、令和5年春開始接種で基礎疾患を有する人として接種した人などを優先します。
- ※未使用の接種券が手元にある人はそちらを使用してください。
予約開始日については決まり次第、市ホームページ、ほっと情報メール、LINEで配信します。



市ホームページ
（秋開始接種）



ほっと情報メール



公式LINE

令和5年春開始接種について（9月19日（火）まで延長）

現在実施している令和5年春開始接種は、8月31日（木）までの予定でしたが、9月19日（火）まで延長されることになりました。接種を希望する人は、早めに予約してください。

令和5年春開始接種は、初回接種（1回目・2回目）が完了した、高齢者（65歳以上）、基礎疾患を有する人、新型コロナウイルスにかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人、医療従事者・介護従事者等で、最後の接種から3か月経過した人が対象です。接種券の発行などの詳細については、広報いわくら8月号または市ホームページで確認してください。



市ホームページ
（春開始接種）

初回接種に使用するワクチンの変更について

これまで初回接種には従来型ワクチンを使用してきましたが、市内の医療機関での接種については、下表のとおり変更になります。

| 年齢 | 9月19日（火）まで | 9月20日（水）から |
|----------|------------------------|-----------------------------|
| 12歳以上 | オミクロン株（BA.4/5）対応2価ワクチン | オミクロン株（XBB.1.5）対応1価ワクチン（予定） |
| 5～11歳 | オミクロン株（BA.4/5）対応2価ワクチン | オミクロン株（XBB.1.5）対応1価ワクチン（予定） |
| 生後6か月～4歳 | 従来型ワクチン（変更なし） | オミクロン株（XBB.1.5）対応1価ワクチン（予定） |

10月1日を基準日として、

住宅・土地統計調査を実施します

問合せ先 秘書企画課企画政策グループ (☎38・5805)

● 対象
住宅および住宅以外で人が住んでいる建物と、それらに住んでいる世帯が調査の対象となります。調査する住宅などは、調査区域から統計上の抽出方法により選定されます(全ての世帯を対象とした調査ではありません)。

● 調査員について
住宅・土地統計調査の調査員は、愛知県知事が任命した地方公務員で、「調査員証」を携帯しています。

● 調査の方法

9月上旬から、調査員が調査対象区域にある住宅数の確認などを行い、9月下旬から調査をお願いする世帯を訪問し、調査書類配布および収集を行います。

● 個人情報の保護について

統計法では、調査対象者が安心して調査票に記入いただけるよう、調査員を始めとする調査関係者に対して、調査票の記入内容を厳重に保護することを定めています。

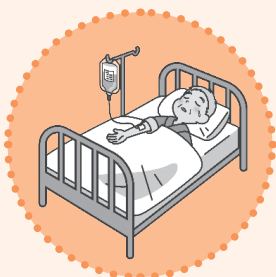
ミニコーナー

みんなで目指そう！ゼロカーボンシティ (第2回)

● 問合せ先 環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

地球温暖化が進むとどんなことが起きるの??

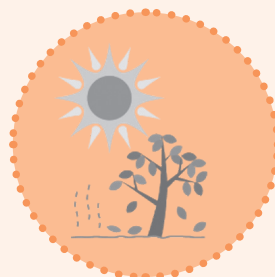
地球温暖化が及ぼす影響



熱中症・感染症などの健康被害



大雨や台風など異常気象の増加



生態系への影響や食糧不足



海面の上昇



すでに私たちの身近なところにも地球温暖化の影響が...



猛烈な台風によりなぎ倒された木々



極端な高温によるリンゴの日焼け

ゼロカーボンシティいわくらのロゴマークをつくりました!!



ゼロカーボンシティの実現を目指すためのシンボルとして、ロゴマークを作成しました。一緒になって「ストップ!地球温暖化」に取り組みましょう。